



令和6年2月19日開会

関市議会第1回定例会

令和6年度施政方針

○ はじめに

令和6年関市議会第1回定例会の開会にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べるとともに、令和6年度当初予算案の施策の概要をご説明申し上げます。

はじめに、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」で被災された皆さまへ、心からお見舞い申し上げます。また、被害を受けられた皆さまの安全と、1日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

昨年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行するまでの約3年間、産業やイベント、市民の行動の制限が余儀なくされ、それに伴い経済も多大な影響を受けてきましたが、個人消費や設備投資などの需要の増加、観光客の増加など、経済社会活動は回復が続いております。一方で、国際情勢の変化等による物価高騰が続いており、市民生活は、依然として厳しい状況が続き、特に、子育て世帯や低所得世帯への負担が大きくなっています。そこで、市長として初めての予算編成にあたり、子育て世帯の負担軽減をはじめ、物価高騰対策を盛り込むことや、能登半島地震を受けて、防災対策の充実を図ることなど、社会課題を予算で解決できるよう配慮いたしました。

また、重点的事業として、女性・若者の活躍の推進と地域経済の活性化、そしてデジタル化による利便性の向上を盛り込むことで、「くらしを応援 みんなが活躍 しあわせ実感予算」として、令和6年度の当初予算を取りまとめたものでございます。

それでは、最初に、「重点的かつ戦略的に推進する施策」から説明をいたします。

重点事業の1つ目は、「若者、女性に選ばれる心ときめくまちへ」に関する施策です。

本市は、20代から30代までの若者の転出が多く、特に女性の転出において顕著な状況が続いており、本市の人口減少の主な要因となっています。未来の関市のために、若者や女性に選ばれ、活躍できるまちを創ることが重要となります。

そこで、将来のまちづくりの担い手となる若者や女性の活躍を支援するため、「VSプロジェクト」や「せきららせミ」の実施、多様な出店者が集うマルシェ形式のイベント「せきウーマンフェスタ」、女性の就労支援につなげるセミナーなどを開催するとともに、働きやすい職場の啓発や就職相談などを行います。

また、18歳までの子どもを持つ家庭の暮らしを支援するため、「せきっこ未来応援券」と「医療費の無償化」を継続します。さらに、本市での結婚新生活を応援するために「結婚祝い金」の増額や、高速名古屋線を利用してバス通学をする学生の負担を軽減し、若者の市外転出を抑制するため「通学定期券補助」を増額します。

2つ目は、「アフターコロナにおける地域経済の成長戦略」に関する施策です。

コロナ禍で影響を受けた地域経済に活力を与え、人の交流を一層活発化するために、地域経済の後押しを行います。

これまで、本町通りなどの市街地中心部の商店街に限定されていた空き店舗の活用支援事業の対象地域を拡大し、さらに、空き家から店舗への活用についても新たに支援を開始すること

で、新たなビジネス創出を促し、まちの活気を生み出していきます。

また、本市を象徴する伝統・観光資源である小瀬鵜飼を快適に観覧できるよう、掘りごたつ式観覧船の製作費用を補助します。さらには、インバウンド誘客を促進するため、外国人観光客の動態調査や「日本刀」をキラーコンテンツとした海外プロモーションを行います。

3つ目は、「デジタル技術やデータを活用した便利な暮らしの実現」に関する施策です。

来年度から個別健診のWEB予約を開始し、24時間いつでも健診の申し込みができるようにすることで、利便性の向上と市民の健康増進につなげていきます。

また、市民サービスの向上及び業務の効率化のため、マイナンバーカードとオンライン申請システムを利用して、本人認証が必要な証明書の交付申請や、イベントなどの参加申込みのオンライン化を推進するとともに、手数料などのキャッシュレス決済を拡大していきます。また、市の行事や地域の活動を対象に、せきpayアプリを活用した「自治体ポイント」事業を導入し、若者を含めた多様な世代からの幅広い参加を促進します。

次に、「防災対策のさらなる推進」に関する施策です。

能登半島地震を受けて、避難所の環境を整備するために、下水道が機能停止した場合に備え、簡易トイレの備蓄を行うことや、女性に配慮した避難所の整備を進めるための備品の購入を行うほか、新たに指定避難所となるふれあいセンターや生涯学習センターにWi-Fi環境を整備します。

また、指定避難所である学校体育館について、空調設備を順次整備することで、生徒の教育環境を充実するとともに、避難

所としての環境整備に努めます。

毎年、大雨警報が発出される出水期に備えるために、排水路整備や河川浚渫を計画的に推進するほか、内水浸水想定区域に関する調査を進め、浸水被害の軽減を図っていきます。また、「(仮称) 関市防災基本条例」を制定し、自助・共助の推進と災害に強いまちを市民の皆さんとともにつくります。

次に、令和6年度は、物価高騰対策として「暮らしにエール・3本の矢」を講じていきます。3本の矢とは、毛利元就の教えに由来し、3本の矢を束ねることで強い対策になるという意図であり、「子育ての応援」、「市民生活の応援」、「事業者の応援」の3つを合わせるものです。

第1の矢では、子育て世帯に対する暮らしを応援します。3歳未満児の保育料について、第1子分の負担軽減を拡大し、第2子以降の分は、第1子との同時入所等の条件を撤廃し、無償化を行います。また、来年度からは、多子世帯への支援を重点的に行うために、第2子以降の保育料無償化のほかに、3子以上の多子世帯の病児・病後児保育利用料の無償化、さらには、同時期に2人以上の子が留守家庭児童教室を利用する場合の使用料を軽減します。これにより、2子目以降の子育ての負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備します。学校給食費においては、物価高騰により材料費の値上げが続く中において、保護者の負担を増加させないよう、市として給食費の支援を行い、給食の品質を維持します。

第2の矢では、物価高騰に対し、広く市民の暮らしを応援する施策です。「暮らしにエール商品券」は、すべての市民に支援が届くよう、市民一人あたり1万円を、せきチケ又はせき p a y で給付します。また、「住まいる\*せき応援券」では、市

内で中古住宅を購入された方への支援を拡充し、市内への定住を促すとともに、中古物件の流動化及び空き家防止につなげます。「省エネ家電購入応援キャンペーン」では、エネルギー価格高騰に対する一助となるよう、市内店舗において省エネ性能の高い家電を購入した方に、その費用の一部をせき p a y で給付します。

第3の矢は、事業者への応援です。女性や若者等の市内就労を促進するために、更衣室や洗面所の改修・空調整備など、職場環境の改善を支援する「中小企業就労環境整備補助」、また、U I J ターンを促進するために、地元へ就職した若者の奨学金の返還の一部を市が支援する「奨学金返還支援制度」を新たに開始します。このほか、粗飼料の高騰により経営に苦しむ畜産農家を支援するため、高騰する粗飼料購入費の一部を補助します。

以上が、「重点的・戦略的に推進する施策」、「防災対策のさらなる推進」及び「暮らしにエール・3本の矢」の施策です。

これらの施策を確実に実施し、本市がさらなる飛躍を遂げ、これまで築いてきた「しあわせなまち」を未来へつなげられるよう市政運営に全力を投入してまいります。

## ○ 予算編成方針

令和6年度当初予算の編成に際しましては、関市第5次総合計画の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、第7期実施計画事業を積極的に推進するとともに、市民に寄り添った行政サービスの充実を図るため、全職員が結集して、予算編成に取り組みました。

## ○ 予算規模

令和6年度当初予算の規模は、

一般会計	437億9,000万円
特別会計	186億8,020万円
水道事業会計	31億9,100万円
下水道事業会計	53億1,600万円
総 額	709億7,720万円

でございます。予算総額は、前年度から3%の減少となり、昨年度に次ぐ予算規模となっておりますが、令和5年度の土地開発公社解散に伴う関連経費を除きますと、実質過去最大の予算規模となります。

一般会計の予算額は、前年度から4.9%の減少となり、主な要因は、「土地開発公社解散」に伴う関連経費の減少によるものです。これに対し、増加した主な経費は、桜ヶ丘小学校・瀬尻小学校留守家庭児童教室建設や中池陸上競技場照明設備改修及び文化会館空調設備改修などの大規模工事、障がい福祉サービスなどの社会保障関連経費などです。

特別会計の予算額は、前年度から1%の減少、また、水道事業会計は、前年度から1.8%の増加、下水道事業会計は、前年度から4%の増加となっております。

## ○ 一般会計の主な歳入

一般会計の歳入予算の約3分の1を占める市税は、前年度から1.3%減少の126億8,939万7千円を計上しています。個人市民税は、定額減税の影響を考慮し、前年度から7.6%の減少を見込んでおり、また、法人市民税は、前年度から1.9%の減少を見込んでいます。

地方交付税の普通交付税は、前年度から1.9%増加の78

億5,000万円、特別交付税は、前年度と同額の11億円を計上しています。

地方特例交付金は、定額減税の減収補填があるため、前年度から大きな増加を見込んでおり、4億8,000万円を計上しています。

これらのほか、寄附金では、ふるさと納税額を前年度と同額の30億円を計上、繰入金では、公共施設等整備基金や学校施設整備基金など31億5,357万9千円を計上しています。

また、市債では、富岡保育園整備などの大規模工事の減少、臨時財政対策債の減少などにより、前年度から15.3%の減少となっています。

## ○ 各施策の主な内容

続きまして、令和6年度当初予算における各施策の主な内容につきまして、関市第5次総合計画のまちづくりの政策体系に沿って、順次ご説明いたします。

最初に、第1の政策『地域全体で「人」を支える』です。

「地域福祉」の施策では、子どもからお年寄りまで、また、障がいのある方、生活困窮世帯等が抱える様々な困難課題を解決するために、複数の支援機関が連携し、一体的に支援を行う重層的支援体制の整備を進め、地域包括支援センターをはじめとする相談支援体制の充実と、地域の課題解決力を強化していきます。

「障がい者福祉」の施策では、障がい福祉サービスの利用が増加する中、今後も障がいの特性や生活の状況を踏まえ、相談支援体制の充実とサービスが必要な方への支援ができる体制を整えていきます。



「高齢者福祉」の施策では、住み慣れた地域で自立した日常生活を送るため、要介護状態に移行しないよう短期集中型の介護予防通所サービスを行います。また、わかくさ・プラザ総合福祉会館4階のわかくさ老人福祉センター内に、新たに介護予防ルームを設置し、健康づくりや介護予防事業の取組の場として有効に活用します。

「子育て支援」の施策では、子ども政策を総合的に推進するため、国の子ども大綱に基づき、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に必要な項目を追加して「子ども計画」を策定します。

子育て世帯の負担軽減と安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでを通じた伴走型相談支援、妊娠・出産時に、それぞれ「ぎふっこギフト」、「第2子以降出産祝金」、「せきっこ未来応援券」の支給を継続して行います。また、こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の機能を維持した上で、専門職による一体的な相談体制の充実を図るとともに、要支援家庭への家事や養育などの支援を拡充します。このほか、施設整備においては、むげがわ保育園空調設備の改修やむげがわ児童館照明設備のLED化などを行います。

「健康」の施策では、個人の感染防止対策として、帯状疱疹やおたふくかぜ予防接種の助成を継続するとともに、臨時接種期間が終了する新型コロナウイルス感染症の予防接種体制を構築していきます。また、民間のフィットネスジムなどと連携し、肥満の解消や運動を習慣化させる取組を行い、生活習慣病の予防と医療費抑制に努めます。

次に、第2の政策『明日を担う「人」を育てる』です。

「教育環境づくり」の施策では、長寿命化計画に基づき瀬尻

小学校の大規模改修を行うほか、桜ヶ丘小学校及び瀬尻小学校の留守家庭児童教室を新築します。また、学校給食において、自然や農業など地域への理解を深めることや郷土愛の醸成のため、「関市食材の日」を中心に関市産の野菜や果物などの食材を使用します。

「小中学校教育」の施策では、引き続きタブレット端末や電子黒板を活用した効果的な学習を提供するため、ICT支援員を継続して配置します。現在、不登校や引きこもり状態にある児童生徒が増加傾向にあり、最も重要な課題となっているため、児童生徒をサポートするふれあい教室や新たに地域で行う出張ふれあい教室のほか、教室に入ることができない児童生徒が、安心して学習や生活ができるようフリー教室（L教室）を1校追加し、中学校4校に設置します。さらに、心の相談員の配置を全小中学校に拡大します。部活動地域移行整備では、教職員の負担軽減と指導者の充実など地域クラブへの移行を進めます。グローバル教育の推進では、中学生海外研修のほか、3年生を対象としたオンライン留学を行います。

次に、第3の政策『「まち」を共に創る』です。

「市民協働」の施策では、地域委員会への交付金に居場所づくり事業を加算し、地域委員会の主体的なまちづくり活動を支援します。また、ふるさと納税型クラウドファンディングの仕組みを活用し、NPO法人などによる地域課題の解決のための活動を支援する「ふるさと応援交付金制度」を創設します。

「過疎対策・地域振興」の施策では、地域おこし協力隊に向けた起業支援セミナーの実施や地域委員会との交流など、協力隊活動の充実と定住促進及び起業支援を行います。また、地域の宝磨き上げ事業として、洞戸、板取地域で取り組む、サイク

ルサポートステーションの協力事業者に貸与する資材を購入します。このほか、洞戸地域では、キウイ栽培後継者育成や高賀山登山道整備など、板取地域では、温泉入口周辺の修景整備やあじさい植栽など、武芸川地域では、桜の森遊歩道整備や郷土の偉人展など、武儀地域では、高澤古道整備やしいたけ栽培後継者育成など、上之保地域では、城山景観整備や上之保ジビエのPR・販路開拓などを行います。特に、各地域の山歩きウォーキングを普及促進し、地域の魅力アップに努めます。

「多様性社会（ダイバーシティ）」の施策では、パートナーシップ宣誓制度の周知を含む啓発のほか、LGBT交流会や理解を深める研修の開催など、性の多様性を認める社会の実現を目指します。

「生涯学習」の施策では、結婚を望む方への支援として、結婚相談やバスツアーイベントを開催します。

「スポーツ」の施策では、スポーツ活動を推進するため、スポーツ教室や、関シティマラソン、サイクルツーリングなどのスポーツイベントを継続して開催します。また、令和7年度に岐阜県内において開催される全国健康福祉祭「ねんりんピック」に合わせてプレイイベントを行います。スポーツ施設の整備では、中池公園陸上競技場照明設備のLED化や第3種公認に向けた規格を満たすための工事設計、中池公園トイレの洋式化などを行います。

「文化・芸術・歴史」の施策では、伝統芸能やクラシックコンサート、ファミリー向けミュージカルなどの「市民の劇場」を開催します。また、秋に開催される「清流の国ぎふ文化祭2024」では、日本刀鍛錬や鶉飼の実演、刃物体験など本市の歴史・文化・伝統を発信します。文化施設では、安全性や利便性の向上を図るため、文化会館の空調設備等の改修を行います。

また、春日神社の能舞台改修及び「能・狂言」公演の実施に対し補助を行います。

次に、第4の政策『「まち」に活力を生む』です。

「工業」の施策では、企業の競争力を強化するため、企業のビジネスチャンスを創出するビジネスプラス展、関の工場参観日の実施や、市内の中小企業がDX活用への戦略的な取組に対するDX総合支援補助を引き続き行います。

「商業」の施策では、市内登録店舗で利用できる「地域経済応援券（せきちけ・せきpay）」を発行し、市内における消費の拡大を促進し、地域経済の循環を図ります。

「観光」の施策では、関の刃物、小瀬鶺鴒、温泉施設など既存の観光資源の情報発信を強化し、ブランドイメージを高めるとともに、ふるさと納税寄附者など本市に関心を持つ方々を中心に関係人口・交流人口の増加を図り、関市ファンの満足度の向上と、市内消費を増加させる仕組みとして「しんせきシステム」を構築します。観光施設においては、せきてらす及び濃州関所茶屋一帯の外構工事を行い、人流の導線確保を図ります。また、長良川河畔の新たな水辺の活用の可能性を切り開くため、官民協働でハード、ソフト両面でのミズベリングの事業化に向けた検討を行います。

「農業」の施策では、市内全域に拡大しつつある鳥獣被害から農家を守るため、獣害防止柵の設置や追い払い資材の購入補助により、被害防止対策を図ります。また、農業の担い手を育成するため、新規就農者に対する新規就農・定住促進支援補助を継続して行うことや、農業生産活動の安定的な継続を図るため、認定農業者に対し、水稻耕作に使用する農業機械の購入補助を新たに行います。

「林業」の施策では、森林環境譲与税を活用して様々な事業を行い、薪ストーブ等購入支援や新規林業就業者支援等を行い、森林資源の利用促進と林業労働力の確保に努めます。また、有害鳥獣被害防止捕獲報償金の額を増額し、新たにジビエの解体費を支給することで捕獲を促し、ジビエの利用促進を図ります。

次に、第5の政策『安心な「暮らし」を守る』です。

「防災・減災・消防」の施策では、新たに被災者の受け入れなどの防災活動に協力する事業所を対象に、災害用資材購入費用の助成を行います。また、自助・共助による災害に強いまちづくりを目指し、引き続き、災害避難カードの作成を通して、市民の自助意識の啓発を行います。

「脱炭素社会」の施策では、「ゼロカーボンシティ宣言」から2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、市民・事業者の行動変容を促すための脱炭素セミナーや環境イベントの開催など、引き続き啓発事業を行います。また、エネルギー使用量を削減するため、市が管理する建物、スポーツ施設、道路などの照明設備のLED化を計画的に進めます。

次に、第6の政策『快適な「暮らし」を造る』です。

「都市計画・土地利用」の施策では、歴史、文化、緑を巡る歩いて楽しい空間づくりを推進するため、観光拠点となる「せきてらす」を中心に、「ひねもすぽっと」や「古民家あいせき」及び関シティターミナルなどを結ぶ区間において、遊歩道や街路灯を整備するとともに、本町通り周辺において、せき日和マルシェ・集客周遊イベントの開催や、まちなかに滞留施設を設置し、空間の面的な活用を図る実証実験を行います。また、交流人口の増加や、効率的なまちづくりを行うため、中心市街地

における土地の有効活用を検討します。このほか、中池公園では、民間の知識や技術を活用した再整備を検討します。

「住環境」の施策では、空家等対策計画に基づき、空家の適正管理の指導や危険な空家の除去に取り組みます。また、快適で住みよい住環境を提供するため、平賀<sup>てんじんもり</sup>天神社地区などの土地区画整理事業を進めます。

「公共交通」の施策では、関シティターミナルで、観光客や国民文化祭等の来訪者に備えて、SNS映えするモニュメントや照明の設置、芝の張替えなどの整備を行います。また、武芸川地域では、利便性向上のため、地域内バス運行団体によるデマンドバスの試験運行を行います。

「道路・橋りょう」の施策では、南北幹線道路である倉知一ノ門線のほか、尾太中池線などの整備を進め、安全で便利な道路網を構築していきます。また、市道4か年整備により、生活関連道路の舗装や側溝補修などを重点的に行い、安全な道路環境づくりを進めます。また、通学路のカラー塗装や道路照明灯のLED化、落石防止対策やライフライン保全のための支障木の除去などの安全対策を行います。橋りょうにおいては、PCB除去工事のほか、長寿命化計画に基づく耐震補強や補修工事を進めます。

「治山・治水」の施策では、線状降水帯などによる災害級の豪雨に対応するため、河川の浚渫や排水路整備を継続的に行い、新たに関川・吉田川の流域治水対策検討業務を行います。また、河川の氾濫や土砂災害による浸水被害を軽減するため、田んぼダム専用排水柵の整備補助を継続して行い、土砂災害対策としては、急傾斜地崩壊対策や、大規模盛土の造成地変動予測調査を進めます。

「上水道」の施策では、水道施設を適正に維持管理し、災害時においても安全で安定した水を供給できるよう、耐震管の布設や施設の設備改良及び老朽管対策を強化していきます。また、災害時に被災した方が、素早く水を補給できるよう組立式給水タンクを購入します。

「下水道」の施策では、下水道施設を適正に維持管理するとともに、老朽化した設備の更新や不明水対策を進めます。また、本市の今後の人口減少を見据え、効率的な汚水処理及び健全な経営を目的として、汚水処理事業の広域化・共同化計画を策定します。

最後に、『持続可能な行財政運営を行う』です。

「デジタル行政サービス」の施策では、国の情報連携システムを利用することにより、令和6年3月から最寄りの市町村で戸籍証明書等が取得可能になります。また、マイナンバーカードに氏名の振り仮名を記載・記録するため、戸籍における氏名の振り仮名記載を順次進めていきます。

「行政事務DX」の施策では、令和7年度までにデジタル庁が整備するガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行について、移行可能なシステムから順次行い、ランニングコストの削減と行政手続の簡素化・迅速化を図ります。

「ふるさと納税」による寄附額は、本年度におきましても、好調を維持しており、本市を応援してくださる皆さまに深く感謝申し上げますとともに、地場産品や地域の特産品の販路拡大につなげるために有効に活用してまいります。また、ふるさと納税サイトや広報紙を活用し、広く本市をPRするとともに、関係人口、交流人口の増加につなげていきます。

今後も職員が一層知恵を出し合い、自主財源の確保に努めて

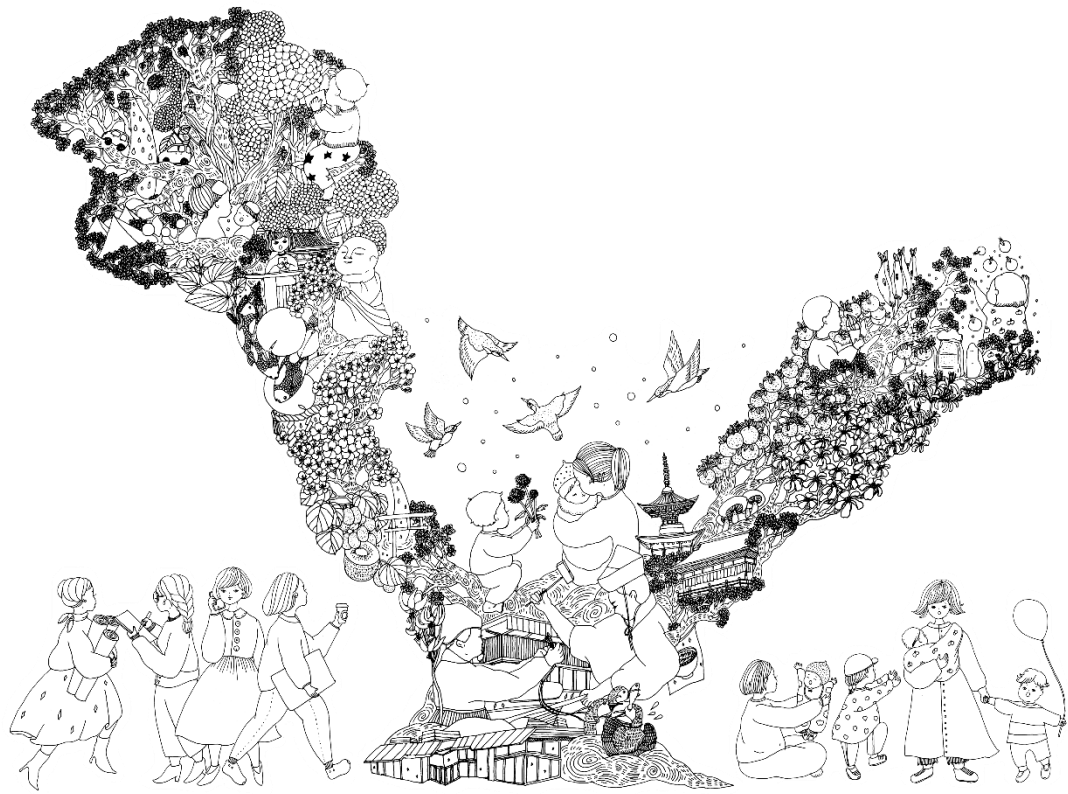
まいります。

○ おわりに

以上、令和6年度の施政運営の基本方針と予算案の概要について、申し述べさせていただきました。

昨今の不安定な世界情勢や、燃料価格・食料品等の物価高の中であっても、さらなる飛躍を遂げ、これまで築いてきた「しあわせなまち」を未来へつなぐため、市民の皆さまとの協働により、誰もが誇りと愛着をもって、心豊かに暮らせるまちを全力で創ってまいる所存でございます。何とぞ、市議会をはじめ、関係各機関のご理解と市民の皆さまのご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。令和6年度の施政方針といたします。





❁ SEKI TREE ❁